

吏部の存在理由、特蘭・保譽制を採用することによって生じる弊害をあげて反論したものの、それとて祖宗の先例を盾にする再反論にあつてあえなく撤回されてしまうのである。

明朝においては吏部の権限は大体での規定はあるが、決して固定したものではなく、内閣と吏部との力関係が大きく作用した。ここにみる一連の動きも、官界の状況を利用しながら吏部権限の縮小を図る内閣の姿を如實に現すものであるとみるとできる。

### 東晉の母后臨朝と外戚

安 田 二 郎

東晉代、一、成帝即位當初、二、穆帝即位當初、三、哀帝晚年、四、孝武帝即位當初と都合四回、皇太后臨朝稱制が實施されており、東晉政治史の特色の一に擧げ得る。しかし、最初の明帝庾太后にしろ、また三度にわたって國政を裁断したはずの康帝褚太后にしろ、自身が實權を行使した形跡は認められず、この點は、母后臨朝につきもの宦官の活躍が全く見出されない一事にも徵し得よう。

一九七〇年に私は東大調査隊の一員として、アフガニスタンの二箇所の農村について、それぞれまる一箇月、村内に住んで調査を行つた。

記録・大野盛雄（隊長）『アフガニスタンの農村から』（岩波新書）

當時、同國は國王ザーヒル・シャー治下、國內外とも平和

(一)カバビヤン村 同國西部 ヘラート東郊外 タジク族  
(二)ピアル・ヘル村 同國東部 カーブル南方 パシュトウー  
ン族

ピアル・ヘル村とその調査の特色

ひとつの村を總體としてとらえるのが調査の目的  
都市や村から遠く孤立した村、農村としての性格が鮮やか  
二本のカレーズで灌漑される、人口三五六人、これ以上は養えな

治・社會を律した「親親」が依然として重要な秩序機能を果していいたことを示している。が、そのあり方を西晉の外戚と比較した時、ちがいは小さくない。本發表では、さかのぼつて初めの二件をとりあげ、特にその實施に至る前史に注目して分析を加え、該時期外戚の姿を通して、元來「八王集團」に屬する元帝＝東晉政權の成長という問題を考えみたい。

アフガニスタン國ピアル・ヘル村より  
見たるアジア史

勝 藤 猛